



公益社団法人越谷法人会研修会

インボイス制度における実務と導入に向けての準備

令和5年10月1日から、消費税の仕入税額控除の方式として「適格請求書等保存方式(インボイス制度)」が導入されました。適格請求書発行業者(登録事業者)のみが適格請求書(インボイス)を交付することができます。この「適格請求書発行事業者」になるためには、登録申請書を提出し、登録を受ける必要があります。本研修会では、インボイス制度の基本的な仕組み等をお話いたします。

講師 渡辺 章 氏

昭和47年生まれ。大学卒業後、損害保険会社勤務、大原簿記学校税理士講座本部・消費税法科勤務(専任講師)。会計事務所勤務中の平成19年に税理士登録。その後平成20年に独立開業し現在に至る。現在、千葉県税理士会 千葉税務研究所 相談担当研究員に従事。著書に「売手・買手の対応がわかる! インボイス導入で変わる消費税実務」(ぎょうせい)、「消費税 税率引上げ・軽減税率・インボイス施行に係る準備と実務」(税務研究会出版局)等



【日時】 令和3年12月9日(木) 14:00~16:00

【会場】 越谷市中央市民会館 第4~6会議室
越谷市越ヶ谷4-1-1 TEL048-966-6622

【定員】 30名 (定員になり次第締め切らせていただきます)

【受講料】 会員/非会員ともに **無料**

【申込方法】 下記に必要事項ご記入の上、FAXにてお申込下さい

【その他】 来館時に手指の消毒または手洗いとマスクの着用をお願いいたします。

発熱等のかぜの症状があるときや体調がすぐれない場合は参加をお控えください。

会場入室時体温検査をさせていただきます。37.5℃以上ある場合は申し訳ありませんが入場をお断りさせていただきます。感染拡大防止の為、ご協力よろしくをお願いいたします。



※新型コロナウイルスの状況によっては変更(中止)になる場合がございますのでご了承ください。

お申込み先 ➤ 公益社団法人越谷法人会 FAX 048-989-4489

法人名			会員 / 非会員 ○印をお願いします。
住所			TEL
			FAX
(ふりがな) 参加者名			

上記、確かに受付致しました。
当日、お待ちしております。

《受付印》

参加申込み受理後、左記に受付印捺印の上、FAXでご返信致します。

返信されたお申込み用紙を当日会場受付に、ご提出願います。

ご記入いただいた情報は、本研修会の事務処理の目的以外で使用することはありませんが、参加者から新型コロナウイルス感染者が発生した場合、保健所等の公的機関へ提供されます。

【お問合せ先】(公社)越谷法人会事務局 ☎ 048-989-4488